

東京の文化財

東京都教育庁生涯学習部計画課

大悲願寺 観音堂

目次

文化財修復事業の現場から

- あきる野市指定文化財大悲願寺観音堂保存修理事業… 1
- 大悲願寺御住職様へのインタビュー… 2・3

- わがまちの文化財(足立区)… 4
- わがまちの文化財(武蔵村山市)… 5
- 埋蔵文化財遺跡発表会 ほか… 6

文化財修復事業の現場から

—あきる野市指定文化財 大悲願寺観音堂保存修理工事—

大悲願寺と沿革について

大悲願寺は東京都西部のあきる野市に所在し、JR武蔵五日市線の武蔵増戸駅と武蔵五日市駅のほぼ中間に位置し、南側には秋川溪谷を、北側には東京都で初めて里山保全地域に指定された横沢丘陵を背景にしています。

寺伝によれば、大悲願寺は鎌倉時代初期の建久2年(1191)に、京都醍醐寺三宝院の僧を開山として開創され、以来800余年の歴史をもちます。

本堂は、書院造風の方丈系本堂建築で、この地域の代表的な建物の一つです。昭和53年3月に東京都有形文化財(建造物)に指定され、今回保存修復工事を行った観音堂は平成7年6月に旧五日市町の有形文化財(建造物)として指定を受け、翌年町村合併により現在のあきる野市指定有形文化財となっています。

観音堂は、記録と棟札から江戸時代中期の寛政6年(1794)に建立されたことが明らかになっています。文政7年から10年(1824~27)にかけて、内陣に極彩色の欄間彫刻や唐破風の向拝を取り付け、さらに天保5年から13年(1834~42)にかけても彫刻や飾り板を取り付けるなど、順次装飾化が図られてきました。

観音堂保存修理事業の概要

観音堂には、国の重要文化財である木造伝阿弥陀如来及び脇侍千手観世音菩薩・勢至菩薩坐像が安置されています。しかし、経年劣化により屋根の一部から雨漏りが生じていたほか、建物軸部分の傾きや床面の腐朽が見られるようになりました。また昭和26年の改修工事の際、屋根を茅葺から本瓦葺へ改造したため、屋根の荷重が小屋組にかかり、三尊像の保存場所としても憂慮される状態でした。

そこで、平成17年度から19年度にかけて半解体修理を行うこととなり、重要文化財の収蔵施設と

して美術工芸品防災施設の国庫補助事業とあきる野市指定有形文化財修復事業とを合わせた保存修理工事が実施されました。施工にあたっては、修復検討委員会を立ち上げ、破損状況や後世の改造部分の調査を行い、修理復元方法など検討を重ねた上で実施しました。

まず、建物の基礎の不陸調整を行うため、いったん建物を持ち上げ、建物の傾斜も修正しました。

特に屋根の復旧は、大正12年当時の境内の写真を参考に多摩地域の茅葺寺院の類例も調査し検討を重ねました。記録及び写真から、昭和27年改修工事以前の寄棟造の茅葺が判明していたため、復元という意味から茅葺きとするのが理想でしたが、今回の工事では、防災及び維持管理の見地から、茅葺の流麗な曲線を活かした茅葺型銅板葺きとすることとし、小屋根を復元した上で、その上に茅葺型銅板葺きの下地を整備しました。これにより将来、本来の茅葺に復元できる素地を残しつつ、雨漏りが見られた部分についても向拝屋根の銅板平板を茅葺方軒付の下地に深く差し込むという配慮をしました。

建具の復元は、正・側面の格子戸を復元し、外部彫刻等の剥離が見られる彩色については、下地の当初彩色の状況を確認した上で、配色の参考とし、若干古色を帯びた色に塗り直しました。

全ての工事は3か年をかけて終了し、平成18年12月25日に竣工しました。



観音堂 唐破風向拝と彫刻